

## 本店及び上町支店の臨時休業に関する公告

はばたき信用組合は、職員に新型コロナウイルスの罹患が判明したため、本店及び上町支店の営業を下記のとおり臨時休業いたしますので、定款第7条及び協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項で準用する銀行法第16条第1項に基づき公告いたします。

### 1. 臨時休業する営業店

① 営業店の名称 本 店

営業店の所在地 新潟市江南区旭2丁目1番2号

② 営業店の名称 上町支店

営業店の所在地 新潟市江南区亀田本町4丁目1番52号

2. 休止する期間 令和2年10月7日（水）より当面の間

※業務再開予定日については改めてお知らせいたします。

3. 休止する業務 本店及び上町支店における窓口業務など全ての業務

令和2年10月7日

新潟市江南区旭2丁目1番2号

はばたき信用組合 理事長 宇野 勝雄